

◆（村上）

初めに、次期紫波町総合計画について。

町では、2020年度から2027年度までの8年間の計画期間とする新しい総合計画の策定に当たり、昨年11月から今年の3月にかけて、町民や町内で事業や活動を行う方々をあらゆる市民を対象にワークショップを開催し、その報告会が4月に行われました。今後は、審議会や調整会議、また、まちづくり座談会における意見交換会などを経て、議会定例会12月会議において議案提出が予定されております。この総合計画を通じて、将来にわたり市民に愛され続ける町でありますことを心から願ひまして、次の4点について伺います。

一つ目、次期計画の試案を取りまとめるにあたり、市民計画・行政計画・政治計画の観点から、これからはどんな社会を目指していくのでしょうか。

二つ目、現計画では、各項目に対するまちづくり指標が整合性、安定性及び単純性において馴染まないものが散見されます。今後は、それをどのように認識し改善していくのでしょうか。

三つ目、学校再編により今後整備される東部地区の校舎建設に併せ、学校プールを多目的に利用できる町民プールとするお考えはありますでしょうか。また、再編による空き校舎の活用について、今後どのように進めていくのでしょうか。

四つ目、次期計画を着実に進め目標を達成するための行政組織体制をどのように考えているのでしょうか。

◎（町長）

次期紫波町総合計画についての1点目、次期総合計画で目指す社会についてお答えをいたします。

町は、次期総合計画の策定に当たり町民の意見の方向性を見出すため、昨年度にワークショップを開催し、まちづくりの理念や方向性について、参加町民から基本構想草案という形で提言していただきました。

町民の視点といたしましては、ワークショップでまちづくりの理念を検討する際に生み出された「暮らし心地のよい町」というキーワードに、関係人口も含めた多様な人が互いを尊重して認め合い、それぞれが望む形や距離感でつながり合うことで、調和と共栄ができる地域社会を求める想いが込められております。

また、基本構想草案の中では、自然や環境、先人たちの知恵と技術、文化や歴史、スポーツは町の財産であり資源であると定義されており、これらも重視すべき町民の視点であります。

行政といたしましては、町民視点を尊重し、町の財資源を次世代に継承していくとともに、多様な人が多様な視点で魅力を引き出し、新たな価値を創造すること、さらにその価値が源泉となって資源が地域経済の中で循環する仕組みを構築することで、暮らしの活力が生まれ、町の魅力が高まり、シティプライドや次世代を担う人達の希望につながるもの

と考えております。

また、行政の役割として、これまで進めてきた「循環型のまちづくり」と「協働」の取り組みを継続し、発展させつつ、町民や関係人口の多様性を包摂し、常に変化していく地域を支える仕組みを構築することも重要であると考えております。

以上の内容を、人口減少社会における持続可能で誰ひとり取り残されない町を目指す上で重要な視点と捉え、次期総合計画の試案を作成し、町民の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

次に、2点目のまちづくり指標の改善についてお答えをいたします。

町では、現行の第二次総合計画から新たに「まちづくり指標」を設定し、その目標達成度と町民意識調査の結果、実施計画の進捗度によって、総合的に計画の成果を評価しておりますが、現行のまちづくり指標の設定プロセスには改善の余地があるものと認識しております。

今年度、次期総合計画の基本計画を検討する際には、施策や施策目標と、まちづくり指標の因果関係を整理するため、昨年度から総務課で全庁展開に向けて研修を行っているロジック・モデルを活用し、施策と指標の論理的な整合性を確保してまいりたいと考えております。

次に、3点目の学校再編による学校プールと空き校舎の活用についてお答えをいたします。

紫波第二中学校のプールは、平成29年度に改築工事を完了しており、平成34年度に開校を予定する東部地区小中一貫校のプールは、このプールを利用することとしていることから、現在のところ町民プールとしての利用は想定しておりません。

一方、学校施設の再編に伴い、今後発生する空き校舎の活用につきましては、まずは町の行政施設としての活用について、全町的な有効活用の方策を検討してまいりたいと考えております。

検討の結果、行政施設としての活用が見込まれない場合には、地域や民間事業者等の活用について、施設維持に伴う費用負担の在り方や、既存施設の集約化・複合化なども含めて地域や民間事業者の意見を聴く機会を設け、その意見を参考としながら改めて検討をしてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の計画目標達成のための行政組織体制についてお答えをいたします。

「組織は戦略に従う」とも、「戦略は組織に従う」とも言われております。戦略と組織はお互いに影響し合い、相互に整合性が求められているところではありますが、当町においても、総合計画等に掲げる方針や戦略との整合を図り、諸課題の解決に向けて行政組織の改編を重ねてまいりました。

一例を申し上げますと、第二次紫波町総合計画後期基本計画及び紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定直後の平成28年4月には、子どもたちの成長をともに喜び合える環境をつくるべく、教育委員会事務局教育部に「こども課」を新設するなど、子どもた

ちの健全育成を支える行政組織体制を整えたところであります。

よい組織とは環境に合った組織であると言われております。また、組織を動かす重要な要素は「人」であります。

次期総合計画では、環境の変化や町民のみなさんの想いを踏まえて、町の将来像が再定義されることとなります。

今後も、人材を含む内部能力を高めつつ、総合計画を初め、各種計画等と整合を図り、時代の変化に対応した組織改編を行い、持続可能な行政組織体制を構築してまいります。

以上、次期紫波町総合計画についての答弁といたします。

◆（村上）

まず一つ目の質問の中で、市民計画、行政計画、政治計画の観点からと申し上げましたが、この政治計画の観点から目指す社会につきまして、もっと詳しく教えてください。

◎（企画総務部長）

基本的に、この総合計画というものは紫波町という団体の全体の計画でございます。それを政治計画という話ではございませんけれども、町長が掲げている政策そのものを最終的には、この町民の皆さんが出してきた草案、あとは今、行政が動いている計画、そういったもの、個別の計画もございます。そういったものと全て融合させた上で、最終的に総合計画という形で統合していくということになります。

ですので、政治的な計画だけが突出するというのではなくて、最終的には、それが融合されて総合計画になっていくというふうになりますので、ご理解願えればというふうに思います。

◆（村上）

答弁の中では、「町民の視点」と「行政としては」とありましたので、特段、その政治計画がはっきりと見えづらかったものでした。

ただ今、部長おっしゃるとおり、それぞれが一つずつ分かれているものではなく、それぞれが融合されて一つの総合計画でありますので、そして政治計画というのは、町民が考えたことを尊重して、そして、やらなければならない行政計画それぞれを達成するために精一杯努力するというのが、政治計画ではないかと。町民の思いを実現するというのではないかと。そこが文章から読み取れませんでしたので、あえて伺っております。

そこで、日ごろ町長は、「誇れる食と歴史・文化、スポーツのまち」というキャッチコピーを掲げています。ワークショップでも、この重視すべき町民の支援としては、それぞれが町の財産であり資源であると定義されております。

そのうちの一つ、「スポーツのまち」につきまして、スポーツというのは、競技する人とそれを支える人、そしてまた、それらを応援する人がいて初めて成り立ちます。すると、

そのスポーツにまつわるこの三つの視点から、それぞれが魅力を引き出して暮らしに活力が生まれるものとするためには、具体的にどんな方策が必要と考えているか、お伺いします。

◎ (町長)

「誇れる食と文化、スポーツのまち」のこのコピーを考えたのは、実は私でありまして、スポーツに関しましては、施設的なものも、町内というか、見れば、いろんなサッカー協会のサッカー場、あるいはバレーボール専用のアリーナとかありますが、従来の陸上競技場とか、そういうのがあります。

でも、この「スポーツ」というキーワードを捉えたのは、実は、この高齢化社会において、できるだけ自分の健康な姿で最後まで送れるようにという思いを込めて、「スポーツ」という表現を使いました。小さいころ、あるいは小学校からでもいいんですが、そこからスポーツに親しむことによって、あるいは高齢化になっても、それが自分の意欲によって、スポーツに親しむ形が最終的にはその人の健康増進につながる、ある意味、そんなにスポーツというものを深く捉えたわけではありませんが、競技力の向上とかそういう、全国的にスポーツのレベルがという意味ではありません。私が言っている「スポーツ」は、本当にスポーツに親しむことによって健康寿命を延ばす、裏返して言えば、そこまでの話であります、以上です。

それに伴って、いろんな施設があれば、それに越したことはないんですが、今のある環境でも十分、いろんな方々が楽しんでこられております。これからはもう少し老朽化したものを直して、その改善も含めて、町民がスポーツに親しめる環境はつくっていききたいというふうに思います。以上です。

◆ (村上)

スポーツを支える人も応援する人もそれぞれが競技する人。町民皆さんがそうした生涯スポーツに取り組める町になっていくことがおそらく、全ての人がそれを支える人にもなり応援する人にもなり、広がりが大きくなりますので、ぜひ、このスポーツのまちは、引き続き推進していただきたいと思いますと考えております。

先ほど、答弁の中で、「暮らし心地のよい町」というキーワードが出てきました。これはワークショップの報告書を拝見しますと、自治参加という分野からの提言でありました。そして、これを実現するためには、情報発信について、あらゆる世代が不自由なく地域の情報にアクセスできる場ができることによって、町に関心を持つ人同士の双方向のコミュニティのつながりをつくっていく必要があるという方針を示しておりました。

この点につきましてですが、現在、ICTとかAIの一昔というのは1年前とも言われております。これからの社会の進展を予測して、具体的にはどのようなものをつくっていかなければならないと考えているか、伺います。

◎（企画課長）

具体的にという部分でございますけれども、さまざま農業分野、交通分野等々で今、検討を進め、そして実証実験等に着手している分野もございます。そういったものを検証しながら、町の事業で取り入れられるもの、そして民間事業者への委託、もしくは協働等において活用できるもの、そういったものを模索していきながら、取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◆（村上）

この分野はどんどん発展していきませんが、決して変わらないものもあります。それとどのようにバランスをとって、全町民がしっかりとつながっていくかという方法を考えていかなければなりません。ICTやAIの一昔が1年前となれば、予測するのは難しいのですが、そうしたものを使える方もいれば使えない方もいます。それぞれの皆さんを必ず取りこぼさない仕組みをつくっていただきたいと考えています。

取り残されない町ということで、さきほど答弁が一つありました。

誰一人として取り残されない町を目指すということでしたが、このワークショップで健康、安心という分野では、目に見えない障がいを抱えている人が増加傾向にあって、障がいに対する理解の必要性が高まっているため、支えたり支えられたりする町になるために、互いに理解し合う地域づくりが求められるとありました。そうした障がい者とともに歩める町を目指して、特にも未成年の障がい者そして、その家族の方が過ごす場について、現状から見て、今後どのように具体的に展開が必要と考えていますか。

◎（企画総務部長）

今回、草案でいただいたものというのは、町民の皆さんから、本当にこういうことが必要だろうということでのご意見というか、方向性だというふうに思っております。今後、その具体的な話という部分につきましては、基本計画という、いわゆる行政でつくる部分がこれからございます。今まで進めてきたこの基本計画の流れがございまして、その流れを踏まえつつ、今後、審議会にかけるまでの間、実際の担当部局とも調整しながら、いわゆる町民の皆さんからいただいた草案とこれからの基本計画、これからできること、あと財源的なもの、そういったものも含めて調整がこれから図られて、最終的に基本計画ができるというふうになっておりますので、具体的な部分というのは今、まだこれからというふうになると思います。以上でございます。

◆（村上）

この取り残されない町について、もう一つ、このところ、全国的にひきこもりが増加傾向にあります。それに関連した事件も一部、報道されております。

先日、新聞報道にもありましたが、国では、30代半ばから40代半ばの就職氷河期世代で、非正規労働やひきこもりといった状況にある約100万人を集中支援し、3年間で正規雇用者を30万人増やすという数値目標を定めたようであります。

こうした支援も必要でしょうけれども、このひきこもりが増加した社会の構造というものをまずは省みて、そして根本から見直していかなければ、解決にはなりません。誰一人として取り残されない町を目指すのであれば、このひきこもりの方々に対して、町独自で今後、どのように取り組んでいかなければならないというふうにお考えですか。

◎（副町長）

個人的な考え方も一部あるかもしれませんが、個人的には、ひきこもりというものは病気ではなくて状態でありますので、きのうの県内の地方紙にも載っていましたが、どうやってその状態を解決していくのかと。無理やり引っ張り出すのも危険だし。ですので、ご家族の方々もいろいろ苦慮されている人もいます。できるだけ、言っているかあれですが、岩手日報のきのうの論説にあるような内容が現状として、国内全部で起きていますけれども、それをどうやって解決するかというのは、一軒一軒、一世帯一世帯でもし、そういう方がいるのであれば、やわらかいアプローチで積極的な姿勢で、その常態化を回復するという手段しかないだろうというふうに思います。

したがって、町で例えば、何人いらっしゃるかから、こういうふうにすぐやるという具体的な手段は、すぐに打てる手はないでしょうけれども、地域がこぞって、そういった方々を1人でも2人でも減らしながら、みんなが一緒に、ともに、その地域で生きていくという考え方を具現化していくというのが、一つだと思います。あとは、町としていろいろな情報発信、先ほど議員さんからお話ありました。情報の相互交流する中でいろいろな意見をもらい、その中でやれることを探して積み上げていく、これしかないのかなという思いです。以上です。

◆（村上）

ただ今、副町長おっしゃったとおり、国の支援などを待っているのではなくて、一人一人の状況に合わせて対応していかなければならないことです。とすれば、おそらく町とか村とか、そういった単位で率先して取り組んでいくのが、これに対しては一番最適ではないでしょうか。ひきこもりであるという情報がこちらからは得にくいことが多いかもしれませんが、一つ一つが解消されることによって、情報が出てくる可能性もあるでしょうし、まずは、一つ一つ解決していくことが今後の解決につながると考えています。

二つ目のまちづくり指標の再質問にまいります。先ほどは、整合性については答弁ありましたが、この安定性と単純性についてもぜひ、ご答弁をいただきたいと思います。

◎（企画課長）

まちづくり指標におきましては、第2期総合計画から取り入れてございます。こちらは政策と施策、それを評価する軸といたしまして、まちづくり指標という形でお示しする、いわゆる立てた計画がどこまで進捗しているかというところをお示しするもので、設定したものでございます。

議員ご指摘のとおり、なじまないものというものが政策、施策事業といった3構造の中では、見受けられるのも確かでございます。そうした中で、安定性、単純性というものがどのような意図を示すか、ちょっとはかりかねるんですけれども、いずれとしましても、この社会変化の激しい中で掲げた政策、施策がどのように進捗していくか、それを指標でもってばかり、そして毎年公開しておるというところでございます。以上でございます。

◆ (村上)

整合性は、まさに理屈上、それが正しいかどうか。安定性は、指標の数字が安定的にとれるのかどうか、見たいときに、その数字がしっかりとれるのかどうか。手を打ちたいと言ったときにまだ、その数字が出ていないとなると、その手打ちが遅れるということもあります。単純性というのは、これは決して行政の方だけが見るのではなくて、住民も見られるわけですが、住民が見たときに、その指標がわかるかどうか。住民それぞれが総合計画を見て、何を目指して、何を指標にしているのかがはっきりとわかるのかどうかというのが、単純性だと考えております。

今、研修を行っていると言いましたが、具体的にこのロジック・モデルという研修は、どのようなことを行っているのでしょうか。

◎ (総務課長)

職員研修といたしまして、昨年度から実施しております。通常、PDCAサイクルの中で、一般的には、結果について評価するというのが一般的です。監査委員の監査を受けるとか、あるいは町民意識調査の結果で評価を受けるとかというのは、結果の評価ということになりますけれども、それとはまた違った手法で過程の評価ということになりまして、プランの段階で担当する作戦を策定する職員、担当者レベルのところできっかり、本当に脳に汗をかきながら、その作戦を考え、そして、その目標を考えるという、そういう評価の研修を行っております。

昨年度は、長寿介護課、健康福祉課、こども課ということで、部単位というよりはテーマごとに区切った形で研修を行いました。それぞれの室の室長と、それから、その室長を補佐する職員の2名ずつ出てもらいまして、その作戦を考えていただきました。

本年度は、夏に実施する予定ですが、今度は農林課と環境課、商工観光課、それから企画課ということで、産業とか経済とか、そういった分野で今度はやろうと思っております。

現在、総合計画、これから前期基本計画を策定いたしますけれども、その際に、やはり

まちづくり指標、施策を考えなければならないですが、そこを策定するに当たりまして、事前にこういった研修を実施した上で取り組み、なるべく、先ほどおっしゃいました安定性とか単純性とかというところにも配慮しながら策定できるように、職員の資質向上に努めているところでございます。

◆（村上）

たくさんの方の作戦を論理的に整理して考えていくことが、目標を達成するためのプロセスであって、その中で最も重要なのがまちづくり指標になり得るものだと考えています。

今後、策定した場合、運用の段階に当たりまして、もし、その指標が目標に届かないといった場合に、どのタイミングで、どのように対応するのか。具体的には、例えばいつ、どれくらい悪くなったら、その数字の下方を考えるのは誰が判断するのか、そこまで考えた上で総合計画に反映していくのか、その点を伺います。

◎（企画総務部長）

まず一つは、例えば今、この後期の基本計画でいいますと、先ほど、スポーツに親しむ機会をつくりますというところがございます。これのまちづくり指標は、スポーツ教室の大会参加者数であるとか学校施設開放の利用者数、あとは体育施設利用者数といったような形で記載されておりますが、実際にスポーツに親しむ機会をつくりますという目標に対して、例えばどういう状態になっていけば、このような状態になっていきますかというのが本来は、この指標をはかるべき姿なんです。

ただ、それをそれだけでははかり切れないので、実際に、そのための事業として、スポーツ教室を開いたり、大会を開いたり、そういった事業を個別のものをも含めて、全体のスポーツに親しむ機会が本当に図られているんですかというのをはかるためのものが今、実際にはこの中で、まちづくり指標という形で書かれています。いわゆる、それは事務事業の部分での評価、指標でありますので、このまちづくり指標そのものとしては掲げているわけですが、事務事業については、個別の実際の事業の中で、それがうまくいっていませんというときには、その指標そのものに対して当然、手を打つということはありません。

ただ、この総合計画の中で、これが今、仮説的に言っている、このスポーツに親しむ機会をつくるためには、どういう状態、どういう事業をくみ上げて、こういう形になるだろうという想定で今回、つくるわけですので、その指標自体を途中で急に変えるというのが判断は難しいかなと。

ただ、それをあまりにも違う、これは合わないんじゃないかといったような議論がもし出てきて、それがはかれないというのであれば、それは途中で変えること、いわゆる総合計画そのもの本体に影響を及ぼすわけではないので、そういった部分も変えられるような仕組みに今後、検討が必要なのかなというふうには思います。

ただ、先ほどから言いましたが、事務事業の指標そのものと作戦体系、それは本当にうまくいっていますかといったような作戦全体のプログラムの評価というのは、またちょっと違ってくるので、そういった部分を組み合わせながら、検討していければなというふうに考えてございます。以上でございます。

◆（村上）

三つ目の質問の再質問に入ります。町民プールについて。

空き校舎については、場合によっては、既存施設の集約化・複合化なども含めて意見を聞く機会を設けたいという答弁がありました。

そのとおり、空き校舎に限らず、これからの公共施設は、徹底した複合化、多機能化、民間との連携、移行が必要だと思います。実際、紫波町の公共施設、そしてインフラ資産における今後の更新費用というのは、年間の平均では約 38 億円と出ておりますし、ただし、直近の実績は約 9.8 億円、おおよそ 4 倍近く、今後、かかっていくという試算が管理計画の中で出ています。

このたび一例として、プールについて確認をいたしましたけれども、プールについては、2017 年度に改築工事が済んでいるので、想定していないと。まだ新しいので、現状のとおり使用していくということでしょうが、今度、同じく再編される西部地区を見てみますと、実際、紫波三中のプールは、1970 年の建設ですから、50 年近く経過しております。今後、老朽化によって建て替えが必要となった場合は、現在、中学校のプールは、屋外で実質 2 カ月程度しか使用しません。先ほどの公共施設の考え方に基づけば、複合化、多機能化の一環として、今後、大人も水泳部も年中使用できる屋内の町営プール建設というのは検討の余地があるのではないのでしょうか。

これはプールに限らず、全ての公共施設に共通の事案です。これからは、拡充ではなくて縮充が求められますが、ここまでのプール含めて、公共施設の今後の考え方について見解を伺います。

◎（企画総務部長）

基本的には、公共施設管理計画をつくってございました。あの中にも考え方が書いていたと思いますけれども、基本的には一緒に使えるものは使う、あとは広域的に使う、そういった部分。あとは、縮小して統合化、そういった補修法があるかと思います。ですので、基本的に施設の性格にもよるのかなというふうに思います。

今、具体的に出た学校プール、こちらについては、例えば東北の環境でプールを使う方たち、今、ここらでいうと南昌のプール、あそこも閉鎖になっております。多分、それは老朽化もあるんですけれども、それほど利用者がやっぱり難しいという状況もあるのかなというふうに思います。多分、同じことが出てきて、必要がないということではなくて、町独自に、また公共施設として水泳プールを今、持って、一般向けにまで供給するという

のは難しいのかなというふうに考えております。学校については、それに安全性という部分がありますので、やはり大人と子どもが混在する形というのは難しい部分もあるかなというふうに思います。

では、そういうことを総合的に考えると、大人用のプール、こちらについては、近隣でいうと盛岡の施設が今、ここらでいうと都南に2カ所ですか、あの市民プールと憩い、あそこですね、ふれあいランドに2カ所あるということがございますので、当面、そういった状況を、利用状況なんかも見ながら公共施設というのは考えていくと。プールに限らず、総合的に公共施設、本当に使われる施設、学校のように使われる施設、そういったものの色合いも付けながら考えていかなければならないんじゃないかなというふうに考えております。以上でございます。

◆（村上）

どうしても新設しなければならない場合には、ぜひ、そうした複合化、多機能化は考えていただきたいですし、実際、紫波町あるいは矢巾町の、この近隣の方々が都南のプールをどのぐらい使っているか確認したかったのですが、そこまで住所別には把握はしていません、把握に時間がかかるという話でしたので、ある程度の数字を把握していただきながら、プールに限らず、公共施設の見直しを図っていただきたいと考えています。

四つ目の再質問、行政組織体制について、かつて私も総合計画審議会の委員を務めたことがあります、その際に、ある委員さんがこのようなことをおっしゃっていました。「現行の組織体制ありきで計画案を出されているように見受けられると。本来はなりたい町の姿があって、それを実現するための組織体制なのではないでしょうか。」という意見が出されました。私も全く同感でありまして、その気持ちは今も変わらないものであります。

今回のワークショップで出された町民視点を尊重するならば、それらを実現するためにはどんな組織体制がよいか、また、行政の関連団体の本拠地は現状のままでよいかなど、それぞれを一から見直すことも必要ではないかと考えますが、そこについてはいかがでしょうか。

◎（総務課長）

行政組織体制につきましては、さまざま総合計画の策定に合わせて、これまでも改編を重ねてきたところでございます。例えば、第1次総計のときには、循環型という言葉が、政策が出てまいりまして、それに伴いまして、平成13年度には循環型まちづくり推進室という組織ができたり、あるいは協働のまちづくりということで、平成17年には協働支援室というものができたりしてまいりました。最近も、答弁書にございましたとおり、こども課を新設したというところでございます。

今回の第3次総合計画の策定に合わせて、やはり、これは当然、その目標達成のために組織の改編というものは必要になってくると思います。ただ、一般的に、計画があっ

て組織があるという考え方がかつては、それが主流でございましたけれども、最近では、とはいっても、組織があって計画あるという考え方もこれもあるという、そういう計画のご意見もさまざま出てきてまいります。ただ、いずれにしましても、相互に関係性があるということだけは確かで、双方をにらみながら行政組織の改編をしていかなければならないというふうに考えております。

◆（村上）

相互に関連性があると思います。私が委員を務めていたときには、現状組織の線引きのまま計画が出ていたので、そのように見受けられました。先ほどおっしゃっていたとおり、それぞれのバランスをとっていかなければなりませんので、もう組織体制がこうで、そこに計画がのっているものではなく、今回の計画の試案の段階では、ある程度大まかな状態で、その後幾らでも修正が可能な計画で、みんなで知恵を出し合った計画になりたいと考えています。

それでは、一つ目の次期総合計画に対する質問は以上といたしまして、次の質問へ移ります。

町道の整備促進について。

2015年4月から、これまでの本任期中に議会が受理した請願のうち、半数以上が町道の整備に関する請願であり、これに対する住民の関心が非常に高いことが伺えます。日ごろから当局におかれましては、安全性、緊急性に応じた優先順位を見きわめて、財源確保と照らし合わせながら実施をしていただいておりますが、いまだ実施できていない路線が多くあります。古くは、昭和の終わりのころのものもございます。

そこで、伺いますが、町道の整備促進に向けて、今後、新たな方法は考えられないでしょうか。

◎（町長）

議会において採択された町道に関する請願につきましては、昭和59年以降、現在に至るまでに154件が採択され、その多くが道路の改良や舗装に関するものとなっております。そのうち、87件の対応が完了しておりますが、残り67件については、未施工あるいは一部の施工にとどまっております。

現在、町では、延長948キロメートル、2,282路線の町道を管理しており、議会において採択されました請願につきましては、最大限に尊重し、整備実現に向けて努力しているところであります。

しかしながら、道路については、整備と並行して維持管理も不可欠であり、かつ、修繕などの維持管理経費が増加する傾向にあるため、限られた財源をそれぞれに配分しながらの整備となっておりますことから、思うように進んでいないのが現状であります。

平成 17 年度に、道路の安全性・利便性を地域住民の方々との協同活動で確保する「ふるさとのみちづくり事業」を創設して取り組んでまいりましたが、早期に効果が得られるものは部分的なものであるため、限定的な改善であると認識しているところであります。

今後も、安全性・緊急性に応じた優先順位を見極め、財源確保に向けて努力をしながら総合計画実施計画に計上することで、計画的に整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◆（村上）

ただ今、答弁にありました「ふるさとのみちづくり事業」でございます。

この事業の目的というのは、狭い道路の拡幅を地域と町とが協働で整備して、住みよいまちづくりに寄与することでございます。このふるみちの事業を日ごろの道路の改良舗装工事にも活用できないかどうかという話です。

というのは、本任期中に採択している請願路線、1本ずつ測ってみると、平均でおおよそ 200 メートル。まとめて 3 路線の請願であれば、それぞれ三つ測った場合に、おおよそ 200 メートルであります。すると、工事实績から、100 メートル当たり、私の計算では 350 万円。200 メートルであれば 700 万円。これをふるみち事業と同様に、町が原材料、建設機械等の借上げにかかる費用を負担していただく。上限はともかくとして。決して半額とは言いません。

地域の負担というのは、これ自治公民館単位であれば、公民館を建設する際と同様に、地縁団体として金融機関からは融資していただけるものです。すると、これまで請願は採択されたけれども、財源確保に見通しが付かないという現状であれば、地域みんなで協力して整備できるという仕組みがあれば、手を挙げる地域もあると考えております。

この道路請願に関しては、実際、もう我慢の限界という声の方々が多くいらっしゃいます。皆様の耳にも届いているのではないのでしょうか。いつまでも予算が足りないということでは、もうそろそろ黙っていませんよというような構えにも感じられるわけです。方法はともかくとして、こうした住民の心情も踏まえて、町道の整備促進について、今後、先ほどご答弁にもいただきましたけれども、こうした住民感情を踏まえてもう一言、いただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎（土木課長）

ふるさとのみちづくり事業ということで、舗装にも使えないのかというご質問でございます。

事業上、舗装にも可能ということにはしておりますけれども、どうしても舗装の場合、ある程度の構造、しっかりしたものをつくらないと、その後の維持管理が大変であるというものがございます。その点がありまして、なかなか舗装のほうまでは現状、手をかけていないというのが実態でございます。地元の方々に舗装のほうまでやっていただけるとい

うふうな形は非常にいいと思いますが、それなりのしっかりとしたものができるかどうかというところにちょっと不安がございまして、なかなか、それについて手をかけられないというのが現状でございます。

なかなか進められないと。請願道路だけではございません。生活道路、さまざまところを直さなきゃならないというのは重々承知しているところでございます。さまざま工夫して、何か少しでも進められないかというところで編み出したのがふるさとの事業ということになりますけれども、まだまだ事業としては足りないという面がございまして、これで終わりということではなく、また、新たな事業について引き続き検討させていただきます。今まで考えてこなかったのかという話ではございません。いろいろやっているんですが、なかなかうまくはまった事業が起きてこないということでございまして、今後とも事業についての検討は進めてまいりたいと考えております。

◆（村上）

ただ舗装するだけではなく、改良舗装して、200メートル700万円と認識しています。

すると、200メートル例えば700万円といったときに、一つの公民館でその負担金を、町から幾らか補助していただくとしても、数百万円というのは一度には難しいかもしれませんが、先ほどお話ししたように自治公民館という単位であれば、融資を受けられるというお話もありますし、民間の方と協力して、町の持ち出しを極力少なくして、道路改良舗装が進む考え方はできないものか、今一度、伺ってもいいですか。

◎（建設部長）

ふるみちの事業について、もう少し工夫したやり方はないかというか、もう少し考えられないかというお話でございましてけれども、そもそも、ふるみち事業というのは部分的な危険箇所を解消するということでして、いわゆる道路構造で求められております道路の路盤厚であるとか舗装厚というのは、求めていると。さらには、その地域の皆さんが協力をして、無償で用地提供を行っていただき、最低でも4メートルの幅を確保するということで、うちのほうでは、その道路の寄附していただいた部分、そういったものは町でやってということで、地域の皆さんが協力してみちづくりをするということを前提とした事業でございまして。

それで、前々から、助成を50万からもう少し増やしてはどうかというお話もあったわけですが、それですと、いわゆる地域の皆さんが現場に出て一緒に何かをするということではなくて、単なる、いわゆる工事請負になってしまうということで、なかなか助成の枠を拡大というよりは、もう少し町内、広く危険なところを解消してあげましょうということで、現行の制度を維持しているというところでございます。

舗装となりますと、やはり荷重に耐えるということが必要ですし、その下の路、支える路盤、路床と、その辺の考え方もございます。平成確か14年あたりですか、切削鋼材を使

って舗装した、一挙に 40 キロ以上舗装したところがございますが、あれについては下の路盤を入れていない限度舗装でございましたので、もう早々に壊れて、今、その補修対応で大変な思いをしているんですけれども、ある程度、やはり舗装をするということであれば、下からの路盤の積み上げが当然、必要と考えてございます。

昨年ですか、松田地区の舗装工事を行いました。あれについても、本来であれば、凍上まで考えれば 50 センチ以上の路盤を置き換えなければいけなかったところを、そうなりますとなかなか舗装が進まないということで、まずは荷重に耐える部分ということで、浅い路盤を路盤改良して、それに 5 センチの舗装をかけたんですけれども、そうしますと、830 メーターほどで工事請負で 2,700 万ほどかかっておりますので、なかなかこれを、この構造に合わせたものを地元さんにもう少し助成してというのはなかなか難しいということで、それでも何かしら、このふるみちをもう少し発展させたものは考える必要はあるかなとは思ってございます。

いずれ、議会報告会でも道路の整備に関しては、学校再編に次ぐ最も大きな意見、要望があったということでございますし、道路をよくしてほしいというのは岩盤要望なのかといった住民の声も上がったと伺ってございますので、いずれにしましても、今、老朽化対策であるとか、あるいは交通安全、通学路の関係のほうにちょっとシフトをしまして、新規の整備はなかなか進まない状況ではございますけれども、バランスを見ながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

◆ (村上)

現状、請願を出して、20 年かかっているのが現実であります。待機児童と一緒に、待機児童を抱える親としても今、預けたいわけです。道路舗装も今、舗装していただきたいと思って請願を出していますので、知恵と工夫で、何らかの方法を考えてください。よろしくお願ひいたします。

三つ目の質問に移ります。食が健康をつくるまちづくりについて。

次の 2 点について伺います。

一つ目、町内の各世代が過ごすそれぞれの施設において、提供されている給食業務の運営形態の現状はどうなっていますでしょうか。

二つ目、現在の学校給食センターは、建設から 46 年が経過しています。長寿命化計画によって施設及び設備の更新に努めていただいておりますが、保護者などからは、新施設の建設を求める声も寄せられております。

そこで、今後、計画する際に、学校給食センターの機能に加えて、独居老人等への配食業務を含め、食料自給率 170% という町の特長を生かした集中調理施設、いわゆるセントラルキッチンを備え、食が心と体の健康をつくるまちづくりに取り組んではいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

◎（町長）

食が健康をつくるまちづくりについての1点目、町内施設における給食業務の運営形態についてお答えをいたします。

学校給食センターの1日あたりの提供食数は、今年5月1日時点で児童・生徒分が2,541食、教職員分が266食、合わせて2,807食となっております。

児童施設の給食提供につきましては、町内8施設全てが自園調理となっており、提供食数は1日1,092食となっております。

また、町内には、介護保健施設や有料老人ホーム等の施設が12カ所ございまして、約360人が入所しております。これらの施設での食事は、入所者の身体状況に合わせて調理され、必要に応じて流動食やきざみ食、軟食という形で提供されております。

次に、2点目の集中調理施設の整備による、食が心と体の健康をつくるまちづくりについて、お答えをいたします。

町では、第二次総合計画後期基本計画において、地域力を生かした食育の推進を施策として掲げており、町民、地域、児童施設、学校、生産者、食育関係団体、事業者、町が一体となり、地域ぐるみで食育の推進に取り組むことで、全ての町民の心身ともに健康的で豊かな食生活の実現を目指しております。

今後も、食育の推進につきましては、関係者との連携に努めながら取り組んでまいります。

また、現時点で集中調理施設整備の構想はございませんが、給食センターにつきましては、財政事情を鑑みながら、整備の方針を検討してまいります。

◆（村上）

ただ今、答弁の中で、総合計画では地域力を生かした食育の推進を施策として掲げており、地域ぐるみで食育の推進に取り組むことで、全ての町民の心身ともに健康で豊かな食生活の実現を目指しておりますとございました。その方法の一つとして、ただ今、セントラルキッチンを提案いたしました。

ここで、限りなく地産地消にこだわったものを提供できれば、各世代の方々が安全で安心な食を送ることができます。取り扱いの農産物が増えますし、献立によって数量の見込みが立てば、農家の方々も計画に生産できて、所得も向上します。このセントラルキッチンは、町が一丸となった農業の6次産業化だと考えております。民間の活力を生かすことになれば、給食・配食業務にとどまらず、食へのレストランや総菜部門も運営するでしょうし、収益力のあるこだわりの給食・配食となれば、町の負担も減って給食費が抑えられて、安全・安心でおいしいとなれば、移住・定住のきっかけにもなるでありましょう。紫波町は、この食というものを通じて、人の心と体も、経済の循環も、人口の動向もきっと健康になると考えています。

ここまでの話含めて、どうでしょう、セントラルキッチンをつくってみませんか。

◎（町長）

セントラルキッチンについては、いろんな、今、構想をいただきました。

一つの選択肢としては、別にそれを閉ざす考えはありません。もうちょっといろんなものを情報収集しながら、やるとすればかなりの規模になると思いますし、精査をしてまいりたいと思います。ただ現状、その給食センターが非常に老朽化して、今の課題であることには間違いありませんが、トータルで考えさせていただきたいと思います。

他の事例もいろいろ聞いていますが、なかなか学校給食については、それを一括してやる、先にセントラルキッチンの構想の中に組み入れるのがいろいろ難しいというふうに、私が聞いている範囲では、になっていますが、村上議員のご意見はきょう伺って、これはセントラルキッチンをしないということではありませんので、今後、検討してまいりたいというふうに思います。以上です。

◆（村上）

セントラルキッチン、決して否定するものではないと。

非常に実現性も全く、イメージが湧かないものかもしれませんが、公共施設の複合化、多機能化の話も踏まえて、どうせ建てるならば、よそではうまくいっていないけれども、紫波町ならば成功する土壤があると私は思っておりますので、ぜひ前向きに考えてください。

ここまで大きく三つの項目について質問してまいりましたが、最後に一言だけ申し上げます。

総合計画に関わる市民ワークショップで出された現状の意見としては、町の東西は人口減少と少子化・高齢化が深刻になっており、旧1町8カ村の地域間ギャップが表面化しています。また、ライフスタイルが多様になり、世代間の価値観の違いや新旧住民の意識の差などもあらわれてきていますと現状を分析されておりました。これからは、行政区や学区にこだわらず、みんな同じ紫波町民ですから互いに尊重し合って、時代に合った仕組みに変えていく。そして、みんなにとって暮らし心地のよい町をともにつくっていくことを心からお誓いを申し上げて、一般質問を終わります。最後までお付き合いいただきまして、ありがとうございました。